

地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会（ブロック協議会）

北海道の再犯防止の取組について

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

本日の発表内容

- I 北海道における再犯防止の取組の概要
- II 北海道再犯防止推進会議について
 - 1 再犯防止推進会議の概要
 - 2 地域会議の概要
- III 北海道地域再犯防止推進モデル事業の取組
 - 1 平成30年度の北海道の取組
 - 2 令和元年度の北海道の取組
 - 3 令和2年度の北海道の取組
- IV 北海道再犯防止推進計画について
 - 1 基本方針
 - 2 6つの重点課題
 - 3 計画指標
- V 令和3年度の北海道の取組

I 北海道における再犯防止の取組の概要

○平成30年度から令和2年度まで、「地域再犯防止推進モデル事業」を実施

【北海道の特徴】

→北海道内は保護観察所が4カ所、矯正施設等が複数箇所存在。

→市町村数が多く、連携を図るためのネットワークの構築が必要。

※国等関係機関、民間支援団体、市町村等

○北海道再犯防止推進会議及び地域会議(H30～)を設置し、各関係機関の連携を図る。

○北海道再犯防止推進計画の策定 (R3.3)

Ⅱ 北海道再犯防止推進会議について

1 北海道再犯防止推進会議の概要

国や道・関係機関等が協働し、地域における再犯防止の対策等に係る情報の共有、ネットワークの構築等を目的

【内容】

- 北海道における再犯防止に関する取組の情報共有
- 北海道における再犯防止体制づくりの推進に係る方策の検討
- その他、会議の目的達成のため必要な事項

【開催状況】

第1回：平成30年10月17日

第2回：平成31年3月13日

第3回：令和元年8月27日

第4回：令和2年2月14日

第5回：令和2年7月（書面開催）

第6回：令和3年2月（書面開催）

北海道再犯防止推進会議 構成員

1	北海道	1 5	函館保護観察所
2	北海道教育委員会	1 6	旭川保護観察所
3	北海道警察本部	1 7	釧路保護観察所
4	北海道弁護士会連合会	1 8	北海道労働局
5	北海道市長会	1 9	北海道地域生活定着支援センター
6	北海道町村会	2 0	特定非営利活動法人 北海道ダルク
7	札幌高等検察庁	2 1	医療法人社団 ほっとステーション大通公園メンタルクリニック
8	札幌地方検察庁	2 2	特定非営利活動法人 リカバリー
9	函館地方検察庁	2 3	公益社団法人 北海道社会福祉士会
1 0	旭川地方検察庁	2 4	北海道地方保護司連盟
1 1	釧路地方検察庁	2 5	(更)北海道地方更生保護協会
1 2	札幌矯正管区	2 6	北海道地方更生保護女性連盟
1 3	北海道地方更生保護委員会	2 7	北海道地方更生保護施設連盟
1 4	札幌保護観察所	2 8	北海道地方BBS連盟

Ⅱ 北海道再犯防止推進会議

2 地域会議について

【内容】

- 保護観察所所在地の**札幌、函館、旭川、釧路**の4地域で開催
- 地方再犯防止推進計画の策定に係る情報や、再犯防止の取組に係る情報の共有を目的

【開催状況】

平成30年度：12月（旭川）、1月（釧路）、2月（函館）、3月（札幌）開催

令和元年度：1月（旭川、函館）、2月（札幌、釧路）

令和2年度：10月開催（各4地域）

令和3年度：1月開催予定（各4地域・オンラインでの開催）

札幌地域	函館地域	旭川地域	釧路地域
北海道	北海道	北海道	北海道
石狩振興局	渡島総合振興局	上川総合振興局	釧路総合振興局
石狩教育局	渡島教育局	上川教育局	釧路教育局
北海道警察本部	函館方面本部	旭川方面本部 北見方面本部	釧路方面本部
札幌市	函館市	旭川市	釧路市
札幌保護観察所	函館保護観察所	旭川保護観察所	釧路札幌保護観察所
札幌保護司会連合会	函館保護司会連合会	旭川保護司会連合会	釧路保護司会連合会
(更)札幌更生保護協会	(更)函館更生保護協会	(更)旭川更生保護協会	(更)釧路更生保護協会
札幌更生保護女性連盟	函館更生保護女性連盟	旭川更生保護女性連盟	釧路更生保護女性連盟
札幌BBS連盟	函館BBS連盟	旭川BBS連盟	釧路BBS連盟
札幌就労支援事業者機構	函館就労支援事業者機構	旭川就労支援事業者機構	道東就労支援事業者機構
札幌協力雇用主会連合会		旭川地区協力雇用主会	釧路保護観察所管内 オパール職親会連合会
(更)大谷染香苑 (更)札幌大化院	(更)函館創生会	(更)旭川保護会	(更)釧路慈徳会
北海道地域生活定着支援札幌センター	—	—	北海道地域生活定着支援釧路センター
札幌地方検察庁	函館地方検察庁	旭川地方検察庁	釧路地方検察庁
札幌刑務所	函館少年刑務所	旭川刑務所	釧路刑務支所
札幌少年鑑別所	函館少年鑑別支所	旭川少年鑑別所	釧路少年鑑別所
ハローワーク札幌 ハローワーク札幌東 ハローワーク札幌北	ハローワーク函館	ハローワーク旭川	ハローワーク釧路
札幌矯正管区	札幌矯正管区	札幌矯正管区	札幌矯正管区
札幌弁護士会	函館弁護士会	旭川弁護士会	釧路弁護士会

Ⅲ 北海道地域再犯防止推進モデル事業の取組

1 平成30年度の北海道の取組

○平成30年度北海道型再犯防止対策検討調査業務

調査内容	概要
(1) 支援対策等に係る実態調査	<ul style="list-style-type: none">・ 再犯防止に係る支援機関での取組に関する聞き取り調査の実施・ 協力雇用主に対するアンケート調査の実施
(2) 支援者等への実態調査	<ul style="list-style-type: none">・ 保護司に対するアンケート調査の実施
(3) 道民の意識調査	<ul style="list-style-type: none">・ 道民に対するアンケート調査の実施
(4) 道内外の先進事例の調査	<ul style="list-style-type: none">・ 道内外の再犯防止に係る先進的支援機関に対する聞き取り調査の実施

(1) 支援対策等に係る実態調査

【調査概要】 犯罪者等に特化した支援を実施する機関

調査対象	調査日時	調査方法
・ 札幌保護観察所	平成30年10月30日	聞き取り調査
・ 北海道地域生活定着支援札幌センター	平成30年10月18日	聞き取り調査
・ 協力雇用主	平成30年10月～ 平成30年11月	アンケート調査

(1) 支援対策等に係る実態調査

【調査概要】 犯罪者等に限定せずにサービス・支援を実施する機関

調査対象	調査日時	調査方法
・ ハローワーク札幌北	平成30年11月2日	聞き取り調査
・ 生活困窮者自立相談支援機関「ステップ」	平成31年2月15日	聞き取り調査
・ 医療法人社団ほっとステーション 大通公園メンタルクリニック	平成31年1月9日	聞き取り調査
・ NPO法人リカバリー	平成31年1月21日	聞き取り調査
・ NPO法人北海道ダルク	平成31年1月11日	聞き取り調査

調査結果（現状と課題）

※抜粋

○メンタルクリニックや、依存症からの回復支援を行う団体、協力雇用主等の更正を支援する組織・団体の多くは都市部に存在し、社会資源が乏しい場所に帰住した場合、そうした社会資源につながりにくくなり、再犯のリスクが高まる可能性がある。

○即戦力を求める企業が多く、これまでの経験や資格、年齢が重視され、求職者が有する経験や資格にあった職種の募集がない場合は就職へのハードルが高くなる。

○矯正施設退所者等を受け入れるグループホームは少なく、特に治療が必要となれば、受入の範囲がさらに狭くなる。ケア会議等で連携のために前歴等の情報を開示した上で、受入を打診するが、矯正施設退所者等であることを理由に断られることがあった。

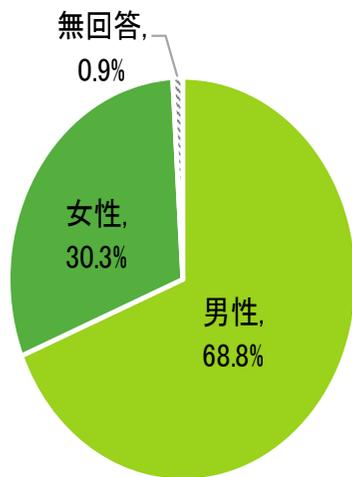
(2) 支援者等への実態調査

調査対象	調査日時	調査方法	回収状況
北海道内の保護司 3,077人	平成30年10月～11月	郵送発送、郵送回収	2,157件 (70.1%)

調查結果（性別、年代、保護司歴）

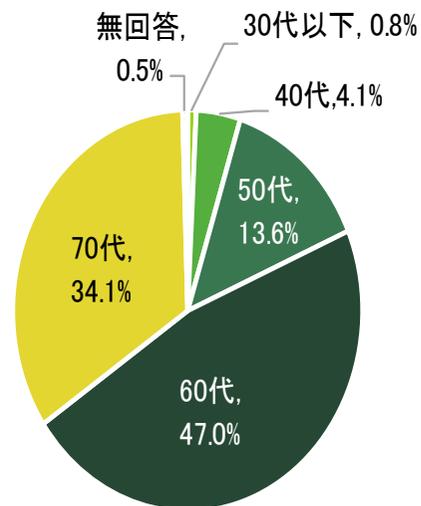
【性別】

- ・ 男性：68.8%
- ・ 女性：30.3%



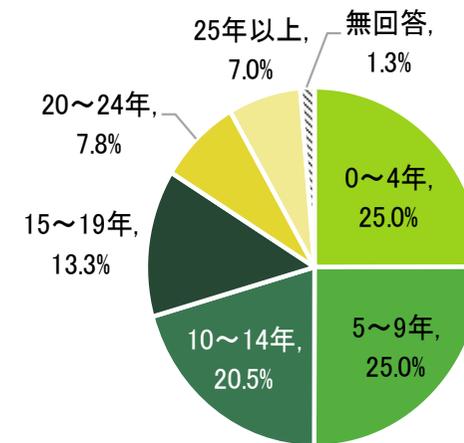
【年代】

- ・ 60代：47.0%
- ・ 70代：34.1%



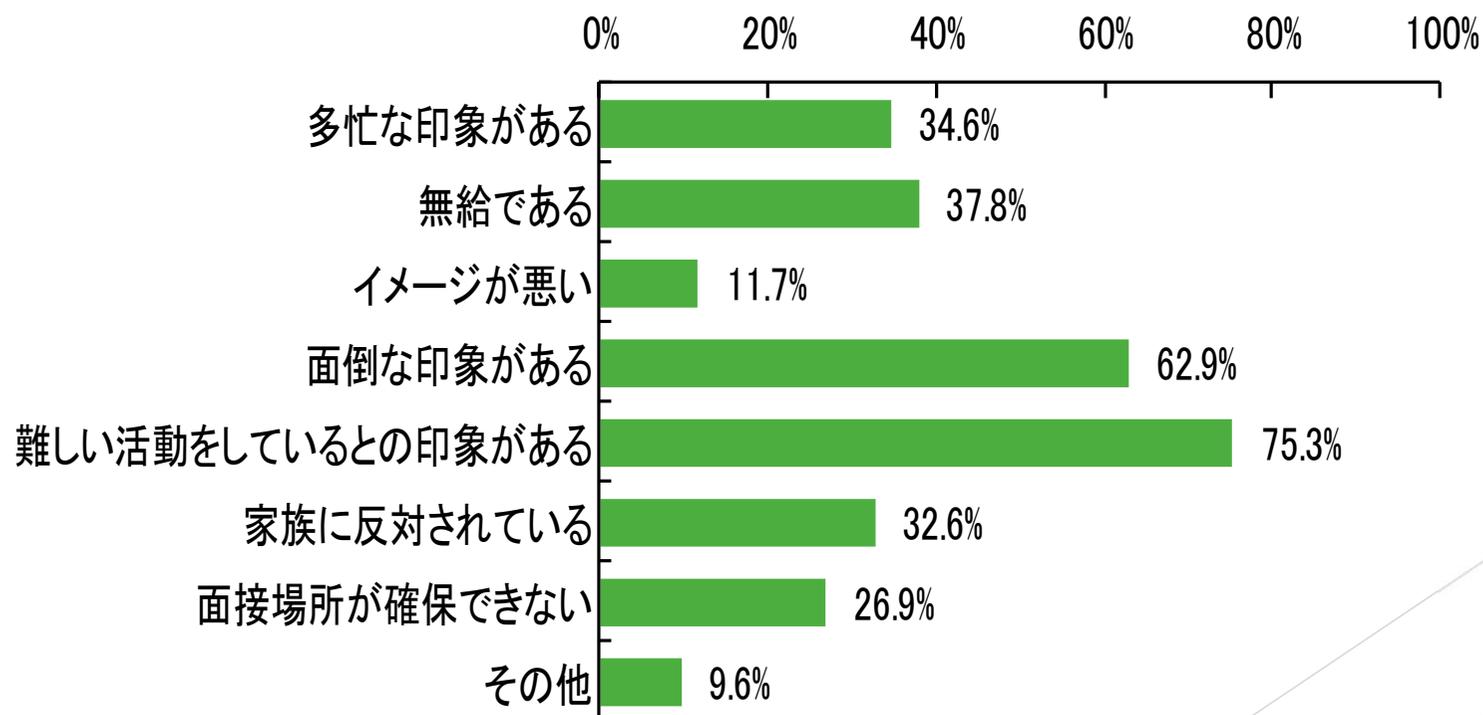
【保護司歴】

- ・ 0~4年、5~9年：25.0%



調査結果（保護司のなり手がいない理由）

保護司のなり手がいない理由について、「**難しい活動をしているとの印象がある**」と回答した割合が最も高く（75.3%）、次点で「**面倒な印象がある**」（62.9%）、「**無給である**」（37.8%）となっている。



Ⅲ 北海道地域再犯防止推進モデル事業の取組

2 令和元年度の北海道の取組

取組内容	概要
(1) 犯罪をした人等の社会復帰を支える地域づくり	・ラジオやテレビ、SNS等を利用した、社会復帰・更生を目指す人々の実情や、支える人々の取組などの紹介（推定視聴者計20万人以上） ・パネル展による啓発活動（来場者数922人） ・リーフレットの作成、配布（配布数40,000部）
(2) 市町村の理解促進を図る事業	・市町村の再犯防止対策の取組状況を把握するため、市町村・教育委員会の再犯防止推進法の認知状況や、「再犯防止推進計画」策定の状況等の調査を実施した。
(3) 犯罪をした人等を見守り、支援する人づくり	・犯罪をした人等を受け入れ、支える地域づくりを進めるため、社会生活を営むために必要となる就業支援や地域での生活支援等に関するセミナーを開催した。（参加者計343人）
(4) 犯罪をした人等を支援する関係者間の連携を幅広く醸成する取組	・更生支援分野関係者間の連携強化を図るため、犯罪をした人等の社会復帰・更生を支えるネットワークづくりに取り組んできた団体（医療法人社団ほっとステーション）と協働で、住・職・医・学などの、幅広い関係者が集う意見交換会を開催した。（参加者計191人）

(3) 令和元年度 北海道「更生・再犯防止」促進セミナー

【テーマ】

犯罪をした者等の更生・再犯防止 ～地域ネットワークと繋がるために～

【内容】

「就労支援」や「地域での生活支援」についての問題点や解決に向けた取組例

【開催地・日時】

① 旭川市 令和元年12月19日（木）

② 釧路市 令和元年12月20日（水）

・旭川、釧路講演：(株)ドリームジャパン代表取締役 **長原 和宣 氏**

「生きる喜び、稼ぐ喜び、胸を張る喜びを提供し続ける」

③ 札幌市 令和元年12月25日（水）

④ 函館市 令和元年12月26日（木）

・札幌、函館講演：龍谷大学教授 **浜井 浩一 氏**

「罪を犯した人を排除しない社会を目指して

～反省は一人でできるが更生は一人でできない～」

Ⅲ 北海道地域再犯防止推進モデル事業の取組

3 令和2年度の北海道の取組

取組内容	概要
(1) 北海道再犯防止計画の策定	<ul style="list-style-type: none">・モデル事業での取組を踏まえ、北海道再犯防止推進計画を策定。 (令和3年3月)
(2) 北海道再犯防止推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none">・北海道内の再犯防止対策関連指標や、道内における再犯防止の取組、再犯防止推進計画について情報共有を行った。 (令和2年7月、2月書面開催)・専門部会を計3回開催し、計画策定に関する事項を検討。
(3) 北海道再犯防止推進会議 地域会議の開催	<ul style="list-style-type: none">・北海道内各保護観察所所在地（札幌、函館、旭川、釧路）において、北海道再犯防止計画の策定に係る検討や、各機関、団体における再犯防止に関する取組等の情報共有を行った。 (10月開催)
(4) 刑務所出所者に対する 緊急相談カードの配布	<ul style="list-style-type: none">・生活の支援等について相談できる出所者向けカードを作成し、札幌矯正管区と連携して刑事施設出所者等に配付。

IV 北海道再犯防止推進計画について

1 基本方針

- 1 犯罪をした人等が立ち直り、社会の一員として地域に定着できるよう、国及び市町村、民間団体などと連携した取組
- 2 国との適切な役割分担を踏まえ、犯罪をした人等に対する切れ目のない指導及び支援
- 3 犯罪をした人等が犯罪被害者の死因上を理解することの重要性を踏まえた取組
- 4 再犯防止の取組をわかりやすく広報することなどにより、道民の関心と理解を醸成

IV 北海道再犯防止推進計画について

2 6つの重点課題

- 1 就労・住居の確保等
- 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- 3 学校等と連携した就学支援の実施等
- 4 犯罪をした人等の特性に応じた効果的な支援の実施等
- 5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等
- 6 国・市町村・民間団体等との連携強化

IV 北海道再犯防止推進計画について

3 計画指標

- 指標 1 刑法犯検挙者中の再犯者数、再犯者率
3,644人 45.5% (令和元年・出典：法務省提供資料)
- 指標 2 協力雇用主、実際に雇用している協力雇用主及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等の数
1,477社、84社、120人 (令和元年・出典：法務省提供資料)
- 指標 3 北海道内の刑務所を出所した人のうち、出所時に帰住先がない人の数及びその割合
302人 15.4% (令和元年・出典：法務省提供資料)
- 指標 4 保護司数及び保護司充足率
3,089人 86.8% (令和2年・出典：法務省提供資料)
- 指標 5 「社会を明るくする運動」行事参加人数
116,265人 (令和元年・出典：法務省提供資料)
- 指標 6 道民意識調査において、「犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思う」と答えた人の割合
35.9% (令和元年・出典：法務省提供資料)

V 令和3年度の北海道の取組

- 「北海道再犯防止推進会議」の開催（年度内）
- 「北海道再犯防止推進会議 地域会議」の開催（R4.1）
 - ・令和3年度から参集範囲を拡大し、保護観察所所在地の市、振興局、矯正施設、更生保護施設だけではなく、保護観察所管内**全市町村、全振興局、矯正施設、更生保護施設**へ参加を案内。
 - ・主に市町村への理解促進を重視。北海道内の市町村における地方再犯防止推進計画の策定の促進や各団体の取組の情報共有を図る。
- 「再犯防止推進連絡会議」の開催（R3.8）
 - ・北海道内の市町村における地方再犯防止推進計画の策定などに関する情報共有を図るための会議
 - ・北海道地方更生保護委員会、札幌矯正管区との共催
 - ・参集範囲：市町村、保護司連盟、保護司会、地方検察庁、矯正施設、ハローワーク、弁護士会、北海道警察本部、各振興局、各教育局
- 「北海道再犯防止推進フォーラム」の開催（R4.2）
 - ・再犯防止の取組に関する理解を促進するためのフォーラムを開催。
 - ・今年度は「**保護司**」をテーマとし、道内の現役保護司、保護観察官の講演を実施。